

# 浄化槽補助金申請手引書

(令和8年度 浄化槽区域用)

焼津市

## は じ め に

焼津市浄化槽設置補助金は、国（環境省）からの交付金、及び静岡県からの補助金を受けて支払われる補助金交付制度です。

したがって、焼津市も国の会計検査を受けることから、補助申請にかかる一連の書類は適正に記述されていなければなりません。

申請者を代行して申請手続きを行っていただく浄化槽施工業者の方々には、前記の主旨をご理解いただき、適正かつ迅速に遂行されるようお願いします。また、書類の不備や写真の撮り忘れ等で適正な施工が確認できない場合、補助金の支払いができないこともありますので細心の注意を払い、手続きを行ってください。

なお、本手引書は令和8年度の『焼津市浄化槽設置補助金交付要綱』に基づき作成しています。以後、補助額、添付書類等に変更があった場合には、ご確認くださるようお願いします。

# 目 次

1	補助の対象	1
2	補助金の額	3
3	補助事業の年度	4
4	補助金の事務事業のながれ	5
5	申請書の書き方	7
6	申請書に添付する書類	9
7	申請後に市から通知される書類	17
8	変更承認申請	19
9	工事着手と中間検査	21
10	実績報告書の書き方	24
11	実績報告書に添付する書類	26
12	請求書（焼津市指定）の取り扱い	33
13	年度末における設置予定基数調査について	34
14	注意事項	35
15	その他	36

## 1 補助の対象

### (1) 対象区域（要綱第3条）

補助の対象となる区域は、次のいずれにも該当しない区域です。

- ① 公共下水道事業計画区域  
\* 下水道法第4条の規定により定めた事業計画の区域をいいます。
- ② 地域し尿処理施設の処理区域  
\* 公設の処理施設と民設の処理施設があります。民設の場合は、周辺宅やその地域の代表者に確認していただくようお願いします。

次ページの『字別補助対象区域一覧表』を参考にしてください。なお、一部対象の字名のところは、焼津市小屋敷環境管理センターにお問い合わせ願います。

### (2) 対象者（要綱第3条第2項）

補助金の申請ができる人は、次のいずれかに該当する人です。

- ① 自己の居住用住宅を建築し、浄化槽を設置する人。
- ② 店舗等の併用住宅で居住用部分の面積が、床面積の1/2以上ある住宅を建築し、浄化槽を設置する人。
- ③ 既設の住宅用の単独処理浄化槽を浄化槽に設置替えする人。
- ④ 汲み取り式便槽を浄化槽に設置替えする人。
- ⑤ 既設の集合処理浄化施設に代えて浄化槽を設置する人。

### (3) 対象浄化槽（要綱第3条第3項）

補助の対象となる浄化槽は、次のとおりで1住宅1基です。

※環境省の定める国庫補助指針に適合するものとして、全国浄化槽推進市町村協議会の登録を受け、かつ「環境配慮型浄化槽」で10人槽以下のもの。

### (4) 補助対象外

次のいずれかに該当する場合は、補助の対象外になります。

- ① 建築基準法に基づく確認の申請又は浄化槽法に基づく設置の届出をしないで浄化槽を設置する者
- ② 販売の目的で浄化槽付きの住宅を建築する者
- ③ 住宅を借りている者で、賃貸人の承諾が得られない者
- ④ 焼津市特定区域浄化槽設置補助金を受けて浄化槽を設置する者
- ⑤ 補償金等の交付を受けて浄化槽を設置する者

字別補助対象区域一覧表

	字名	区域		字名	区域		字名	区域		字名	区域				
あ	アイカワ 相川	○	こ	ゴカホリノウチ 五ヶ堀之内	△	た	タカシンデン 高新田	○	ひ	ヒガシノ 東小川3丁目	×				
	アヲヤ 新屋	×		コガワ 小川	△		タジリ 田尻	○		ヒガシノ 東小川4丁目	×				
い	イシツ 石津	○	さ	コガワシンマチ 小川新町1丁目	×	と	タジリキタ 田尻北	○	ふ	ヒガシノ 東小川5丁目	×				
	イシツ 石津1丁目	○		コガワシンマチ 小川新町2丁目	×		ドウハラ 道原	○		ヒガシノ 東小川6丁目	×				
	イシツ 石津2丁目	○		コガワシンマチ 小川新町3丁目	×		ナカザト 中里	○		ヒガシノ 東小川7丁目	×				
	イシツ 石津3丁目	○		コガワシンマチ 小川新町4丁目	×		ナカジマ 中島	○		ヒガシノ 東小川8丁目	×				
	イシツ 石津4丁目	○		コガワシンマチ 小川新町5丁目	×		ナカミデン 中新田	○		フジモリ 藤守	○				
	イシツナカ 石津中町	○		コヒジ 小土	○		ナカネ 中根	○		ホフクジマ 保福島	○				
	イシツミナト 石津港町	○		コヤシキ 小屋敷	○		ナカネシンデン 中根新田	○		ホンナカネ 本中根	○				
	イシツムカイ 石津向町	○		サカエ 栄町1丁目	×		ナカミナト 中港1丁目	×		ホンマチ 本町1丁目	×				
	イシツカミ 石脇上	○		サカエ 栄町2丁目	×		ナカミナト 中港2丁目	×		ホンマチ 本町2丁目	×				
	イシツキシモ 石脇下	○		サカエ 栄町3丁目	×		ナカミナト 中港3丁目	×		ホンマチ 本町3丁目	×				
	イシツキ 一色	○		サカエ 栄町4丁目	×		ナカミナト 中港4丁目	×		ホンマチ 本町4丁目	×				
	イワシガシマ 鯛ヶ島	×		サカエ 栄町5丁目	×		ナカミナト 中港5丁目	×		ホンマチ 本町5丁目	×				
	え	エキキタ 駅北1丁目		×	し		サカエ 栄町6丁目	×		に	ナカミナト 中港6丁目	○	み	ホンマチ 本町6丁目	×
		エキキタ 駅北2丁目		×			サカモト 坂本	△			ニシコガワ 西小川1丁目	×		ミナヨガワ 南小川1丁目	○
エキキタ 駅北3丁目		×	サンウエモンシンデン 三右衛門新田	○		ニシコガワ 西小川2丁目	×	ミナヨガワ 南小川2丁目	○						
エキキタ 駅北4丁目		×	サンガミヨウ 三ヶ名	△		ニシコガワ 西小川3丁目	×	ミワ 三和	○						
エキキタ 駅北5丁目		×	シオツ 塩津	○		ニシコガワ 西小川4丁目	×	ムチウシ 策牛	○						
エチゴ 越後島		○	ジチウウケシヨ 治長請所	○		ニシコガワ 西小川5丁目	×	ムナダカ 宗高	○						
お		オオジマ 大島	○	す		シモエドメ 下江留	○	ね	ニシコガワ 西小川6丁目		×	や		ヤイツ 焼津	△
		オオジマシンデン 大島新田	○			シモオダ 下小田	○		ニシコガワ 西小川7丁目		×			ヤイツ 焼津1丁目	×
		オオズミ 大住	○			シモオダ カミマチ 下小田上町	○		ニシコガワ 西小川8丁目		×			ヤイツ 焼津2丁目	×
		オオムラ 大村1丁目	×			シモオダ ナカマチ 下小田中町	○		ニシジマ 西島		○			ヤイツ 焼津3丁目	×
	オオムラ 大村2丁目	×	シモコスギ 下小杉		○	ニシヤヅ 西焼津	○		ヤイツ 焼津4丁目	×					
	オオムラ 大村3丁目	×	ジョウノシ 城之腰		×	ネギシマ 祢宜島	○		ヤイツ 焼津5丁目	×					
	オオムラシンデン 大村新田	○	せ		ズミレダイ すみれ台1丁目	×	の		ノアキ 野秋	○	ヤイツ 焼津6丁目		×		
	オオトウメ 岡当目	○			ズミレダイ すみれ台2丁目	×			は	ハナザワ 花沢	○		ヤクス 八楠	○	
	オバマ 小浜	○	そ		セキガタ 関方	○	た			ハブチ 飯淵	○		ヤクス 八楠1丁目	○	
	オヤイツ 小柳津	○			ソウウエモン 惣右衛門	○			ハマトウメ 浜当目	○	ヤクス 八楠2丁目		○		
か	カタ カミ 方ノ上	○	た	ダイエイ 大栄町1丁目	×	ハマトウメ 浜当目1丁目	×	ヤクス 八楠3丁目	○						
	カミイズミ 上泉	△		ダイエイ 大栄町2丁目	×	ハマトウメ 浜当目2丁目	×	ヤクス 八楠4丁目	○						
	カミコスギ 上小杉	○		ダイエイ 大栄町3丁目	×	ハマトウメ 浜当目3丁目	×	ヤナギアラヤ 柳新屋	○						
	カミシンデン 上新田	○		ダイカクジ 大覚寺	○	ハマトウメ 浜当目4丁目	×	ヨシツ 吉津	○						
	キタシンデン 北新田	○		ダイカクジ 大覚寺1丁目	○	ひ	ヒガシノ 東小川1丁目	×	ヨシナガ 吉永	○					
キタハマトオリ 北浜通	×	ダイカクジ 大覚寺2丁目	○	ヒガシノ 東小川2丁目	×		ヨシウジ 与惣次1丁目	○							
く	クロイシ 黒石1丁目	○	ダイカクジ 大覚寺3丁目	○	ヒガシノ 東道原	○	ヨシウジ 与惣次2丁目	○							
	クロイシ 黒石2丁目	○	タカサキ 高崎	○	ヒガシノ 東祢宜島	○	リエモン 利右衛門	○							

○…補助対象地区 △…一部対象 ×…補助対象外(下水道認可地区など)

## 2 補助金の額

**令和8年度**の補助金額は、下記のとおりです。浄化槽の人槽区分に関係なく同じ金額が設定されています。

人槽区分 (人槽)	住宅の建築に伴う新設及び 集合処理浄化施設の廃止に伴 う新設 (上限) (円)	単独処理浄化槽から合併処理 浄化槽への設置替及び汲取便 槽の設置替 (上限) (円)
5 ~ 10	<b><u>200,000</u></b>	<b><u>(本体分) 450,000</u></b> <b><u>(宅内配管分) 200,000</u></b>

\* 「単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への設置替及び汲取便槽の設置替」とは、  
建築確認申請が伴わないものをいいます。

### 3 補助事業の年度

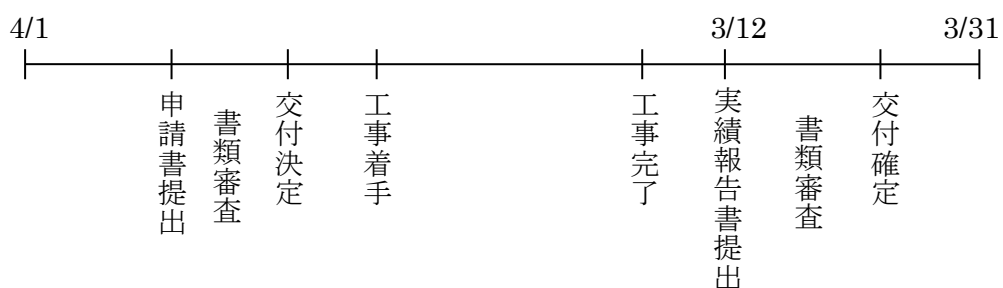
補助事業の年度は、市の会計年度と同じですので、毎年4月1日から翌年の3月31日までです。

本年度の申請の受け付けは4月6日から始まります。

特に年度末は注意が必要となりますが、3月31日までに補助金の交付額を確定しなければならぬため、工事完了後に提出していただく実績報告書は、3月12日までには提出していただくようお願いいたします。

なお、実績報告書の提出は、工事完了日から1か月以内となっておりますのでご注意ください。

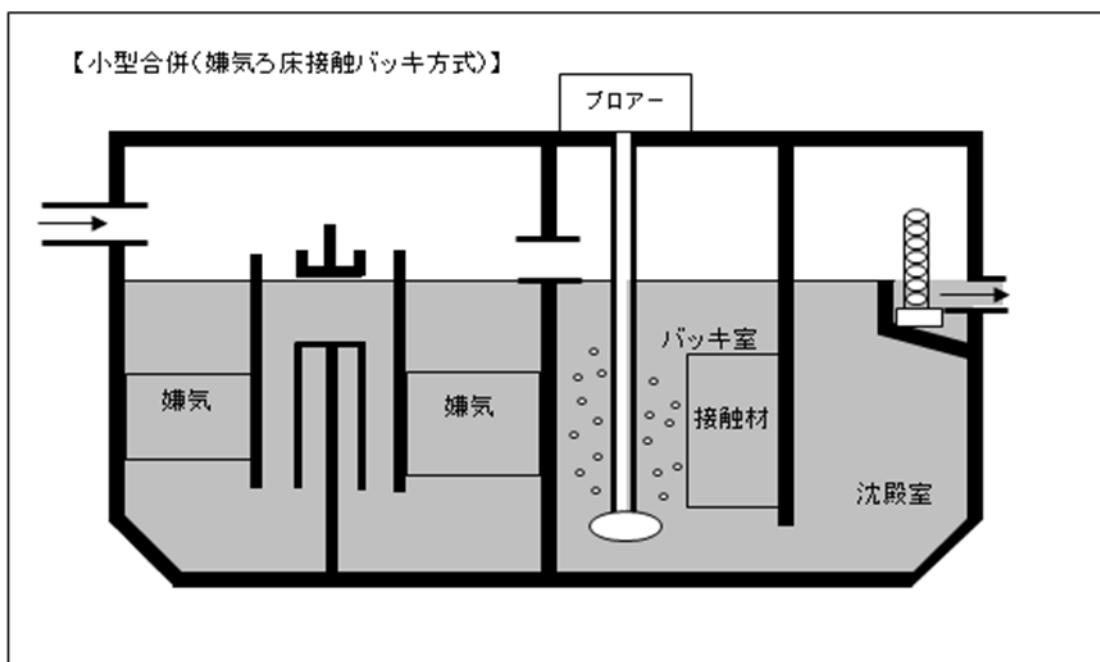
参考



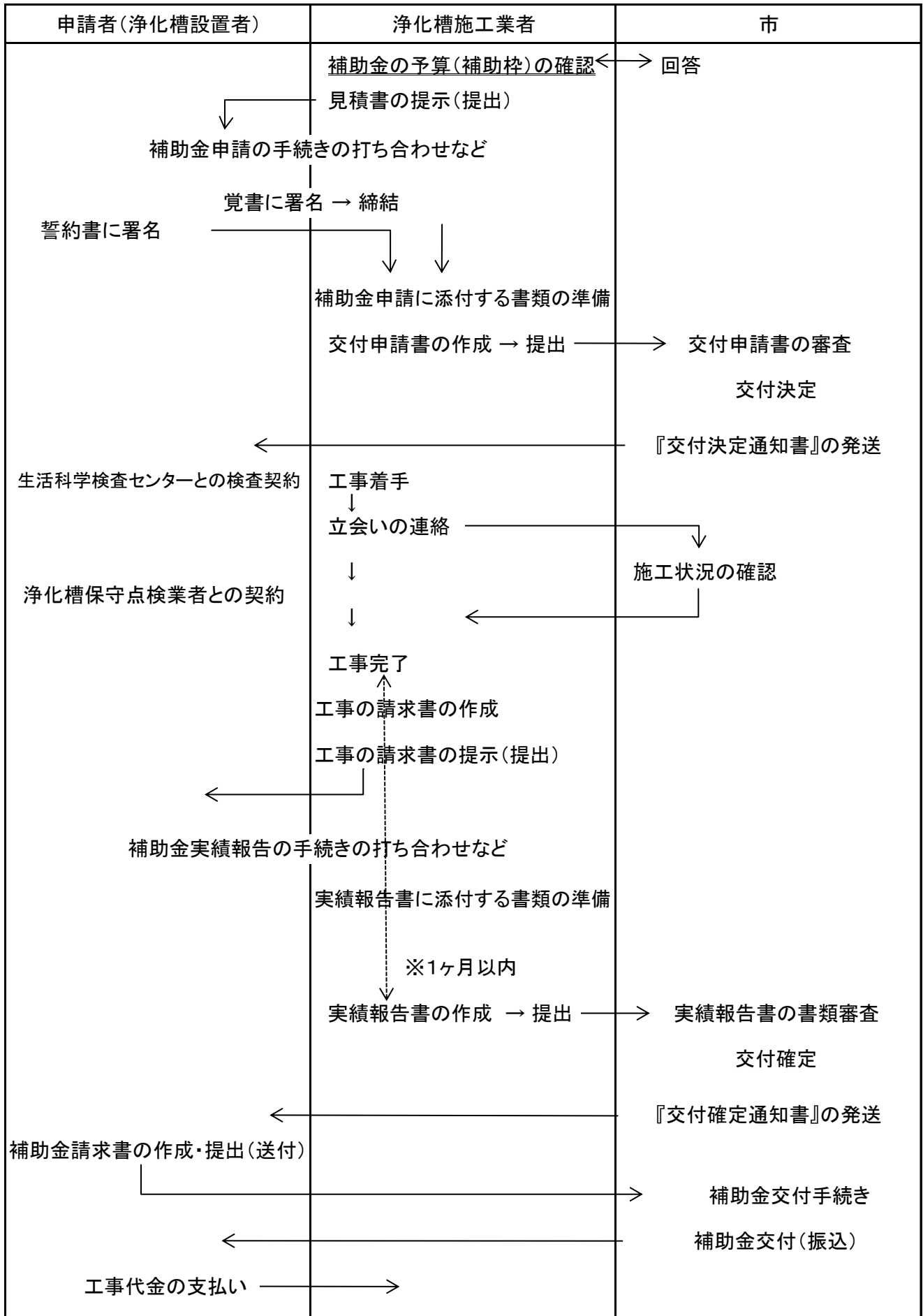
#### 4 補助金の事務事業のながれ

補助事業の一般的な流れについて、申請者、施工業者、市の三者の分担を次ページに示しましたので参考にしてください。

\*\*\*\*\*



浄化槽補助金の事務事業のながれ



## 5 申請書の書き方

申請書を作成していただくにあたっては、基本的にすべての項目を記載していただく必要があります。下記及び次ページを参照し正しく作成していただくようお願いします（番号が連動しています）。

- ① 申請書を提出する日を記載してください。
- ② 申請者の現住所、氏名（フリガナ）、電話番号を記載してください。  
※必ず申請者本人が署名してください。（記名・押印は無効となります。）

[チェック]・名前が正しく記載されていますか？

＊建築確認済証等確認していただくことをお勧めします。

- ・名前の漢字が正しく記載されていますか？  
＊例えば「大沢」と「大澤」や「渡辺」と「渡邊」などに注意。
- ・電話番号が記載されていますか？
- ・本人の署名ですか？

- ③ 浄化槽を設置する地番を記載してください。

[チェック]・建築確認済証に表示されている地番と同じですか？

- ④ 補助の該当区分の1から3のいずれかの番号を○で囲んでください。
- ⑤ 設置する浄化槽の情報を記載してください。
- ⑥ 延床面積を記載してください。（うち居住部分の面積を記載してください）
- ⑦ 設置する浄化槽を利用する家族の人数を記載してください。

[チェック]・登録浄化槽管理票C票の「使用予定人員」と同じですか？

- ⑧ 施工業者（貴社）の所在地、名称、電話番号を記載してください（ゴム印等でもOKです）。社印、代表者印は必要ありません。
- ⑨ 工事の着工と申請者が浄化槽を使用開始する予定の日を記載してください。

[チェック]・登録浄化槽管理票C票・保証登録証の「使用開始日」と同じですか？

- ⑩ 該当する放流先の番号を○で囲んでください。
- ⑪ 補助金の申請額を記載してください。

（単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への設置替及び汲取便槽の設置替は、宅内配管補助分を含めた金額としてください）

[チェック]・3ページの表と一致していますか？

### 【添付書類】

- 1～5、7～10の③までは必須です。（2の住民票は、焼津市外居住者は必須）  
6及び10の④は単独処理浄化槽からの設置替えの場合（補助の区分「2」）に提出してください。  
10の⑤は焼津市内に居住する賃貸住宅居住者、10の⑥は焼津市内に居住し賃貸住宅居住者でない者、10の⑦は借家の場合に添付していただくようお願いします。

第1号様式（第6条関係）

焼津市浄化槽設置補助金交付申請書

年 月 日

(宛先) 焼津市長

〒

申請者（署名） 住所

フリガナ  
氏名

電話（ ）

浄化槽設置補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて次のとおり申請します。なお、焼津市が浄化槽設置補助金の交付のため申請者の住民登録情報を照会することについて同意します。

浄化槽の設置場所	焼津市 ○○○ ○○○番 ○	
補助の該当区分	1 住宅の建築に伴う浄化槽の新設 2 住宅用の単独処理浄化槽に替えて浄化槽を設置 3 住宅用のくみ取式便槽に替えて浄化槽を設置	
浄化槽の種類及び構造	種類	小型合併処理浄化槽
	メーカー名・型式	○○○○○・○○○
	容量又は人槽	○人槽
	処理方式	○○○○○○○○方式
延床面積	○○㎡（うち居住部分 ○○㎡）	
家族人員	○人（実使用人数を記載のこと。）	
施工業者	(所在地) ○○○○○○ (氏名又は名称) ○○○○ (電話) ○○○-○○○○	
着工（予定）年月日	○○年○○月○○日	
使用開始（予定）年月日	○○年○○月○○日	
放流先	1側溝 2河川（ ） 3排水路 4用水路 5（ ）	
補助金申請額	○○○○○○○円	

(添付書類)

- |                                       |   |
|---------------------------------------|---|
| 1 □建築確認済証(写)又は浄化槽設置届出書(写)             | 10 □その他（下記の①～⑦）   |
| 2 □住民票（焼津市外居住者）                       | ① □誓約書  |
| 3 □設置場所が確認できる地図                       | ② □覚書(写)  |
| 4 □平面位置図及び配置配管図                       | ③ □浄化槽設備士免状(写)  |
| 5 □浄化槽設置工事費の見積書(写)                    | ④ □賃貸借契約書(写)(焼津市内に居住する賃貸住宅居住者)                                |
| 6 □宅内配管工事費の見積書(写)<br>(単独処理浄化槽からの設置替え) | ⑤ □汚水処理方式が確認できるもの（焼津市内に居住し賃貸住宅居住者でない者）                        |
| 7 □浄化槽登録証(写)及び登録浄化槽管理票C票              | ⑥ □賃貸人の承諾書（賃借人の場合）  |
| 8 □浄化槽の仕様書(写)                         | ⑦ □集合処理浄化施設を廃止することが確認できるもの（集合処理浄化施設の廃止が決定している区域にて、浄化槽を設置する場合） |
| 9 □小型合併処理浄化槽機能保証登録証                   |   |

## 6 申請書に添付する書類

申請書の下欄に添付する書類が記載されていますので参考にしてください。

### (1) 建築確認済証の写し又は浄化槽設置届出書の写し

浄化槽の設置にあたり、建築確認申請が伴う場合は建築確認済証と確認申請書(建築物)の第三面の写しを添付してください。

建築確認申請を伴わない場合は、県(中部健康福祉センター環境課)へ提出した浄化槽設置届の写し(受付印があるもの)を添付してください。

また、「し尿浄化槽の概要書(写)」も添付してください。

### (2) 住民票(焼津市外居住者)

発行から3ヶ月以内のものを添付してください。住民票は原本ではなく写しで構いません。

### (3) 設置場所が確認できる地図

設置場所をマーキング(または色塗り)してください。

### (4) 平面位置図及び配置配管図

浄化槽の設置場所、家屋の間取り、水回りから浄化槽、放流先までの配管を記載してください。

なお、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への設置替及び汲取便槽の設置替の場合は、ますの位置、配管の管種、口径、長さについても記載してください。(宅内配管分の見積書と整合性がとれるようにしてください)

### (5) 浄化槽設置工事の見積書(写)

浄化槽設置工事の対象となる事業費は、本体を設置する費用のみとし、流入、放流の配管費用及び諸経費等は含まないものとします。

[チェック]・記載する日付は整合性がとれていますか? (6ページ「浄化槽補助金の事務事業のながれ」参考)

- ・宛名が申請者と同一ですか?
- ・見積額が「税込」か「税抜き」かがわかりますか?
- ・浄化槽本体の設置工事費以外の経費が入っていませんか?

### (6) 宅内配管工事の見積書(写)

単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への設置替及び汲取便槽の設置替の場合、宅内配管工事の見積書(写)を提出してください。

宅内配管工事は、合併処理浄化槽への流入管(トイレ、台所、洗面所、風呂等からの排水)枡、住居の敷地に隣接する側溝までの放流管の設置及び既設配管の撤去費用とします。

**【チェック】**・記載する日付は整合性がとれていますか？（6 ページ「浄化槽補助金の事務事業のながれ」参考）

- ・宛名が申請者と同一ですか？
- ・見積額が「税込」か「税抜き」かがわかりますか？
- ・宅内配管工事費以外の経費が入っていませんか？

#### **(7) 浄化槽登録証の写し及び登録浄化槽管理票 C 票**

登録浄化槽管理票 C 票は、一部、全国浄化槽普及促進協議会へ送付するため写しを添付してください（計 2 枚）。

**【チェック】**・有効期限が切れていませんか？（登録証）

- ・日付が入っていますか？（C 票）
- ・記載する日付は整合性がとれていますか？（6 ページ「浄化槽補助金の事務事業のながれ」参考）（C 票）
- ・下欄の記入欄に記載漏れはありませんか？（C 票）

#### **(8) 浄化槽の仕様書の写し**

仕様書添付の際、国土交通大臣などが認定した認定書・型式適合認定書などを一緒に添付してください。

#### **(9) 小型合併処理浄化槽機能保証登録証（市町村用）**

##### **(10) - ① 誓約書**

**【チェック】**・日付が入っていますか？

- ・記載する日付は整合性がとれていますか？（6 ページ「浄化槽補助金の事務事業のながれ」参考）

##### **(10) - ② 覚書の写し**

**【チェック】**・日付が入っていますか？

- ・記載する日付は整合性がとれていますか？（6 ページ「浄化槽補助金の事務事業のながれ」参考）

##### **(10) - ③ 浄化槽設備士免状の写し**

(10) - ④賃貸借契約書の写し

焼津市内の賃貸住宅に居住している方は添付してください。  
重要事項説明書と混同しないよう注意してください。

(10) - ⑤汚水処理方式が確認できるもの

焼津市内で賃貸住宅以外に居住している方は添付してください。

(10) - ⑥賃貸人の承諾書

土地建物などを賃貸している場合で、借りている人が浄化槽を設置する場合に添付してください。

(賃貸人は事業用として貸しているため、賃貸人の申請はできません。)

なお、様式は任意ですので賃借人が賃貸人の承諾を得る内容が記載されていれば結構です。

(例) 現在、不動産(土地建物)賃貸借契約を締結している下記の者が、浄化槽を設置することを承諾します。

【賃借人】 住所 焼津市〇〇〇 □□番地  
氏名 △ △ △ △ ⑩

【賃貸人】 住所 静岡市●●● ■丁目■番■号  
氏名 ▲ ▲ ▲ ▲ ⑩

(10) - ⑦集合処理浄化施設を廃止することが確認できるもの

(例) 分譲地の集合処理浄化施設の老朽化に伴い、同施設の管理組合等の決議のもと廃止が決定し、個人での合併浄化槽設置が必要となった場合  
…管理組合等の廃止決議書

(例)

見積書【記載例】

年 月 日

〇〇 〇〇 様

施 工 業 者  
株式会社 △△△△  
〒425-0074 焼津市小屋敷\*\*\*\*\*  
TEL 054-62\*-\*\*\*\*  
FAX 054-62\*-\*\*\*\*

合計金額 (税込)

項 目	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
① 浄化槽本体 人槽	1	基	〇〇	◇◇円	
② 掘削工	5.0	m <sup>3</sup>	〇〇	◇◇円	
③ 基礎・底版コンクリート工	1	式	〇〇	◇◇円	
④ 据付工	1	式	〇〇	◇◇円	
⑤ 埋戻及び水締め工	3.0	m <sup>3</sup>	〇〇	◇◇円	
⑥ 上部スラブ工	1	式	〇〇	◇◇円	
⑦ 残土処分費	2.0	m <sup>3</sup>	〇〇	◇◇円	
⑧ ブロー配管工事	1	式	〇〇	◇◇円	
⑨ 旧単独処理浄化槽撤去費	1	式	〇〇	◇◇円	
⑩ 諸経費	1	式	〇〇	◇◇円	
⑪					
⑫					
計				□□□円	
消費税及び地方消費税				◇◇円	
合 計				△△△円	

(例)

宅内配管分 見積書 【 記載例 】

年 月 日

〇〇 〇〇 様

施 工 業 者  
株式会社 △△△△  
〒425-0074 焼津市小屋敷\*\*\*\*\*  
TEL 054-62\*-\*\*\*\*  
FAX 054-62\*-\*\*\*\*

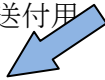
合計金額

(税込)

記号	種別	形状・寸法	単位	設 計 額			備 考
				数 量	単 価	金 額	
①	VPパイプ	Φ100	m	6.0	〇〇	△△円	
②	VPパイプ	Φ100	m	0.7	〇〇	△△円	
③	VUパイプ	Φ75	m	0.8	〇〇	△△円	
④	VUパイプ	Φ100	m	5.0	〇〇	△△円	
⑤	VUパイプ	Φ75	m	3.0	〇〇	△△円	
⑥	VPパイプ	Φ100	m	3.4	〇〇	△△円	
⑦	VPパイプ	Φ100	m	7.3	〇〇	△△円	
	インバート枘	90Y-100	個	5.0	〇〇	△△円	
	撤去材運搬・処分		m <sup>3</sup>	1.0	〇〇	△△円	
	土工(※)		式	1.0		△△円	
	諸経費						
	計					◇◇◇円	
	消費税及び地方消費税					△△円	
	合計					□□□円	

# (例)

様式第1号

<p style="text-align: center;"><b>登録浄化槽管理票(C票)</b></p> <p>登録者 住所 氏名</p> <p>この浄化槽は、合併処理浄化槽設置整備事業における国庫補助指針に適合する浄化槽として、 全国浄化槽推進協議会の登録を受けております。</p>		「補助申請書添付用又は 全浄協会長送付用」 		
		年 月 日		
登録者記入欄	① 登録番号		② 登録年月日	
	③ 浄化槽の名称		④ 処理対象人員	
	⑤ 製造を行った工場の所在地及び名称			
	備考			

補助申請者又は市町村記入欄	⑥ 浄化槽設置者	住所		
		フリガナ		
		氏名		
	電話			
⑦ 設置場所				
⑧ 使用開始予定日	年 月 日	⑨ 使用予定人員	人	
⑩ 浄化槽工事業者	住所 氏名又は名称 知事登録・届出番号 知事(届一 )第 一 号			
備考	この書類は、合併処理浄化槽設置事業に係わる補助申請書に登録証の写しと併せて添付すること。  市町村が設置者である場合は、全浄協会長(事務局)に送付すること。			

誓 約 書

年 月 日



(あて先)

焼 津 市 長

浄化槽を設置するにあたり、浄化槽法、焼津市浄化槽管理指導要綱、静岡県浄化槽取扱い要綱その他関係法令を遵守します。

また設置後は、適正な維持管理に努めるとともに、浄化槽法第7条及び第11条に基づく水質検査を受け、放流水についても他に迷惑をかけることを誓約します。

設置者 又は 使用者	住所	
	氏名	
設置場所		

# 覚 書

設置者(以下「甲」という。)及び工事事業者(以下「乙」という。)は、焼津市浄化槽設置補助金の交付を受けた合併処理浄化槽に関し、下記の項目により覚書を締結し、甲と乙は信義誠実にこれを履行する。

## 記

1. 甲は、浄化槽法第7条の規定による水質に関する検査を受け、その検査の結果、浄化槽の設置について改善を要すると指摘を受けた場合は、乙に対し相当の期限を定めてその瑕疵の補修を請求し、又は補修に代わる損害賠償を請求することができる。
2. 前項に定める請求は、浄化槽の工事についての改善の指摘が甲の責に帰すべき事由に基づくものである場合にはすることができない。
3. 乙は、甲から第1項の規定により瑕疵の補修を求められた場合は、速やかに行われなければならない。

以上覚書の証として本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ各自1通を保有する。

年 月 日

「甲」 設置者

「乙」 工事事業者

## 7 申請後に市から通知される書類

市は、交付申請を受け、審査終了後に申請内容が適正と認められた場合には、申請者に対し『焼津市浄化槽設置補助金交付決定通知書』を交付します。

なお、申請者に決定通知書を交付する際には、申請内容を示した『事務連絡』にて補助申請の概要について、併せてご案内をします。

交付する決定通知書及び事務連絡の様式は次ページに掲載しましたので参考にしてください。

焼津市浄化槽設置補助金交付決定通知書

焼 ー ー 号  
年 月 日

○ ○ ○ ○ 様

焼津市長 ○ ○ ○ ○

■■年■■月■■日 付で申請がありました焼津市浄化槽設置補助金については、次のとおり交付決定したので通知します。

記

1 補助金決定額     △△△, △△△ 円

2 交付の条件

- (1) 補助金の収支に関する帳簿を備え、領収書等関係書類を整備し、これらの帳簿及び書類を補助金の交付を受けた年度終了後5年間保存すること。
- (2) 補助事業により効用の増加した不動産及び従物については、市長の承認を受けないで、補助金の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供しないこと。
- (3) 本年度3月末までに事業を完了することができないときは、あらかじめ市長に届け出て承認を受けること。
- (4) 次のいずれかに該当する場合は、あらかじめ市長に承認を得ること。  
ア 補助事業の内容を変更するとき。  
イ 補助事業を中止し、又は廃止するとき。
- (5) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難になった場合は、理由その他必要な事項を市長に報告し、その指示を受けること。

3 実績報告

補助事業の完了の日から起算して1月を経過した日（事業の中止又は廃止の承認を受けた場合にあつては、当該承認通知を受理した日から起算して1月を経過した日）又は補助金交付の決定を受けた年度の3月末日のいずれか早い日までに、実績報告書を市長に提出すること。

(浄化槽補助金申請者)  
焼津市○○○ △△△番地  
● ● ● ● 様

焼津市小屋敷環境管理センター

焼津市浄化槽設置補助金について（お知らせ）

■■年■■月■■日 付で浄化槽設置施工業者を通じて下記の内容にて補助金の申請を受けました。つきましては申請内容を審査したところ適正でありましたので、浄化槽補助金の『交付決定通知書』を送ります。

なお、浄化槽設置工事が完了し、再度、施工業者より実績報告書が本センターへ提出され、内容を審査し適正であった場合は、改めて『交付確定通知書』を送りますので、ご承知おき願います。

また、『交付確定通知書』を送る際には、焼津市指定の『請求書』を同封いたしますので、必要事項を記入し（押印が必要です）、焼津市小屋敷環境管理センターまでご返送していただきますよう併せてお願いいたします。

（請求書の記載要領は、送付時に同封いたします。）

記

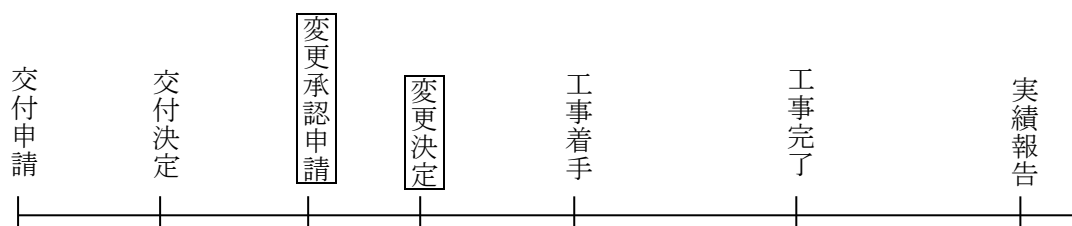
【補助金申請内容】

浄化槽設置場所					
浄化槽の種類及び構造等	種 類	小型合併処理浄化槽	施 工 業 者	住 所	
	メーカー			名 称	
	型		電 話		
	人槽区分	人槽	着 工 予 定 日		
補助金申請額	円		使用開始予定日		

## 8 変更承認申請

交付申請の後に事業（工事）内容に変更が生じる場合に『焼津市浄化槽設置補助金変更承認申請書』を提出してください。

なお、変更承認申請は工事着手前に提出していただく必要があります。



変更承認申請の例として次ページに浄化槽本体を変更する場合の記載例を示しましたので参考としてください。

### 【添付書類】

添付書類については変更の内容によりますが、当初の申請の際に添付した書類を基本とし、変更に伴うものすべてを添付していただきます。

ご不明な場合はご相談ください。

### 【軽微な変更】

埋設する浄化槽の位置や向きが変わる場合など、軽微な変更の場合は図面の差し替えなどにより対応が可能です。

軽微な変更とは・・・添付書類などの関係書類で『日付が関わらないもの』と判断してください。

焼津市浄化槽設置補助金変更等承認申請書

■■年■■月■■日

（あて先）焼津市長

申請者（署名） 住所 〒425-△△△△

フリガナ 氏名 ○ ○ ○ ○

電話 (▽▽▽) ▽▽▽-▽▽▽▽

■■年■■月■■日付け焼●●-●●-●●号により交付決定を受けた焼津市浄化設置補助金について、申請内容を下記のとおり変更したいので申請します。

記

1 補助金申請内容の変更

浄化槽本体を株○○○○ □□□-7型から、同メーカー ▲▲▲-7型に変更する。

2 補助事業の中止

3 補助事業の廃止

（理由）

（例）変更前の浄化槽では、適切な排水勾配がとれないため、ポンプ槽付きの浄化槽を設置することとなったため。

## 9 工事（着手）と中間検査

### (1) 工事の施工

浄化槽設置工事の施工にあたっては、浄化槽設備士の管理において施工してください。また、工事の施工は「浄化槽の設計・施工上の運用指針」（日本建築行政会議）に基づいた施工を行ってください。

#### 【注意点】

・基礎工事時に湧水がある場合、かま場を設け排水を行い、基礎工事に支障の無いようにすること

・基礎工事における配筋を施すときは、スペーサー等を配筋の下に設けること。

※既製品のコンクリート板を基礎として使用する場合、縦、横、厚みを計測した状況及び設置した状況を撮影し、実績報告時にコンクリート板の仕様書を添付してください。

・浄化槽の嵩上げを行う場合は、槽内の点検・清掃に支障が生じないように、嵩上の高さを0.3m以下とすること。

### (2) 工事着手

工事着手は、市が交付申請を受け、補助金の交付額を決定してからとなります。

なお、申請を受けてから交付決定までの間は、書類審査及び決裁行為、申請者に決定通知が届くまでの期間として7日程度の日数がかかります。

したがって、本年度当初は、4月6日に申請書を提出した場合、工事着手は4月14日以降となります。

申請書の「着工予定年月日」欄の記載には注意していただきますようお願いいたします。

※年度当初の工事着手は、国の予算内示後となりますので注意してください。

### (3) 中間検査（現場立会い）

① 単独処理浄化槽を合併処理浄化槽への設置替及び汲取便槽の設置替の場合、全件中間検査を実施します。

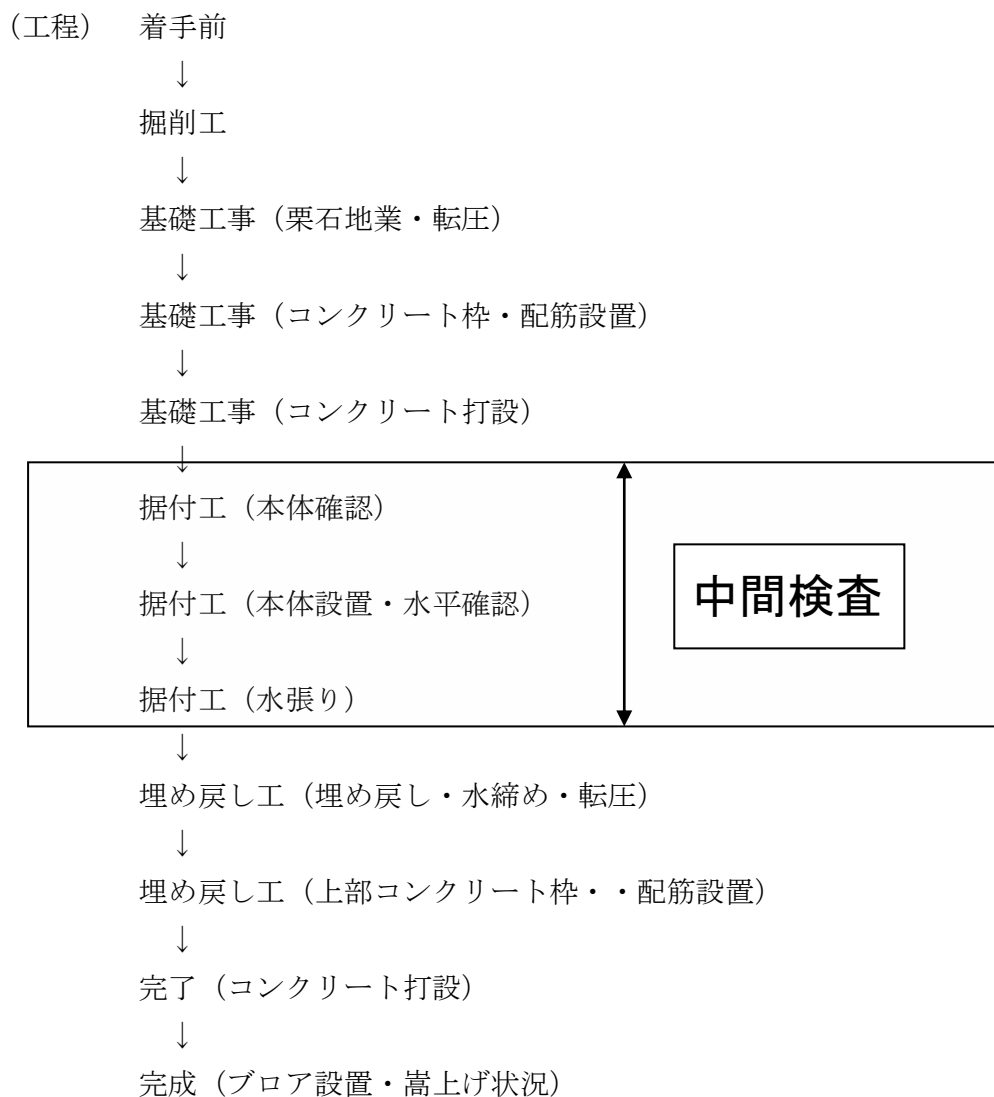
② 新設の場合は、過去3年間（R3～R5）で設置工事基数30基以上の業者は原則として自主管理とし、30基未満の業者は中間検査を実施します。

なお、過去の実績はあっても、年度当初3件は必ず中間検査を行います。

※中間検査立会い時間は、P23をご覧ください。

【検査の対象】

中間検査は、下記の工程のうち浄化槽本体の設置（据付工）に係る部分です。



**【検査の時間帯区分】**

検査の時間帯区分は午前は9時00分から、また午後は13時30分からで、移動時間を含め30分です。

なお、前の現場の状況により若干、時間が前後する場合がありますのでご了承ください。

現場の状況により「水張り」または「埋め戻し」の途中まで進めていても結構です。ただし、浄化槽本体の型式が確認できるところまでとします。

午前の部	午後の部
9：00～	13：30～
9：30～	14：00～
10：00～	14：30～
10：30～	15：00～
11：00～	15：30～
11：30～	16：00～

## 10 実績報告書の書き方

実績報告書を作成していただくにあたっては、申請書を作成した時と同様に、基本的  
にすべての項目を記載していただく必要があります。下記及び次ページを参照し正しく  
作成していただくようお願いします（番号が連動しています）。

- ① 実績報告書を提出する日を記載してください。  
[チェック]・下記⑧の「完了日」から1ヶ月以内になっていますか？
- ② 申請者の現住所、氏名（フリガナ）、電話番号を記載してください。  
**※必ず申請者本人が署名してください。（記名・押印は無効となります。）**  
[チェック]・新築の場合などは現住所が申請時と変わる場合があります。
  - ・申請者と同一人物ですか？（字が同じですか？）
  - ・電話番号が記載されていますか？
  - ・本人の署名ですか？
- ③ 申請者本人宛に送付した交付決定通知書により、日付と文書番号を記載してくだ  
さい。
- ④ ③同様、申請者本人宛に送付した交付決定通知書により、補助金決定額を記載し  
てください。
- ⑤ 浄化槽を設置した住所地を記載してください（申請書と同じ地番を記載してくだ  
さい）。
- ⑥ 設置した浄化槽の情報を記載してください（申請書と同じ、または変更承認申請  
書と同じ）。
- ⑦ 浄化槽の設置工事に着手した日を記載してください。
- ⑧ 浄化槽の設置工事が完了した日を記載してください。
- ⑨ 事業経費（工事費）の内訳を記載してください。  
[チェック]・「総額（税込み）」欄の金額が、添付書類の「請求書」の総額と一  
致していますか？
  - ・計算式（総額－補助金＝自己資金）が正しいですか？
- ⑩ 施工業者（貴社）の所在地、名称、電話番号を記載してください（ゴム印等でも  
OKです）。社印、代表者印は必要ありません。
- ⑪ 浄化槽の保守点検業者の所在地、名称、電話番号を記載してください（ゴム印等  
でもOKです）。社印、代表者印は必要ありません。

第6号様式（第10条関係）

焼津市浄化槽設置補助金実績報告書

〇〇年〇〇月〇〇日

（あて先）焼津市長

申請者（署名） 住所 〒〇〇〇〇-〇〇〇〇  
 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇  
フリガナ 氏名 フ リ ガ ナ  
 〇 〇 〇 〇

電話（〇〇〇）〇〇〇-〇〇〇〇

■■■年■■■月■■■日付け焼●●-●●-●●号により補助金の交付決定を受けた浄化槽の設置が完了したので届け出ます。

補助金決定額	〇〇〇, 〇〇〇円		
浄化槽の設置場所	焼津市〇〇〇 〇〇〇〇番地の〇		
浄化槽の種類及び構造	種類	小型合併処理浄化槽	
	メーカー名・型式	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
	容量又は人槽	〇〇人槽	
	処理方式	〇〇〇〇〇〇〇〇〇方式	
着工日	〇〇年〇〇月〇〇日		
完了日	〇〇年〇〇月〇〇日		
事業経費	総額（税込み）	補助金	自己資金
	(例) 1,000,000円	200,000円	800,000円
施工業者	(所在地) 〇〇〇〇〇〇〇〇		
	(氏名又は名称) 株式会社〇〇〇〇		
	(電話) 〇〇〇-〇〇〇〇		
保守点検業者	(所在地) 〇〇〇〇〇〇〇〇		
	(氏名又は名称) 株式会社〇〇〇〇		
	(電話) 〇〇〇-〇〇〇〇		

（添付書類）

- 1□浄化槽設置工事費の請求書(写)
- 2□宅内配管工事費の請求書(写)  
（単独処理浄化槽からの設置替え）
- 3□浄化槽法第7条検査依頼書(写)
- 4□浄化槽法第11条検査契約書(写)

- 5□浄化槽保守点検契約書(写)
- 6□設置工事の確認検査表
- 7□設置工事の工程写真
- 8□確認表(完了時)
- 9□浄化槽廃止届(写)（単独処理浄化槽からの設置替え）

## 1 1 実績報告書に添付する書類

実績報告書の下欄に添付する書類が記載されていますので参考にしてください。

### (1) 浄化槽設置工事の請求書(写)

浄化槽設置工事の対象となる事業費は、本体を設置する費用のみとし、流入、放流の配管費用及び諸経費等は含まれません。(設置替の場合は、別途、宅内配管分の請求書(写)を提出してください)

**【チェック】**・タイトルが「見積書」になっていませんか？

- ・日付が入っていますか？
- ・記載した日付は、下記(6)の確認検査表に記載する日付以降(その日を含む)になっていませんか？
- ・宛名が申請者と同一ですか？
- ・請求額が「税込」か「税抜き」かがわかりますか？
- ・浄化槽本体の設置工事費以外の経費が入っていませんか？

### (2) 宅内配管工事の請求書(写)

**単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への設置替及び汲取便槽の設置替の場合、宅内配管工事の請求書(写)を提出してください。**

宅内配管工事は、合併処理浄化槽への流入管(トイレ、台所、洗面所、風呂等からの排水)、枡、住居の敷地に隣接する側溝までの放流管の設置、既設配管の撤去費用とします。

**【チェック】**・タイトルが「見積書」になっていませんか？

- ・日付が入っていますか？
- ・記載した日付は、下記(6)の確認検査表に記載する日付以降(その日を含む)になっていませんか？
- ・宛名が申請者と同一ですか？
- ・請求額が「税込」か「税抜き」かがわかりますか？
- ・宅内配管工事費以外の経費が入っていませんか？

### 竣工時の配置配管図

申請書に添付の見積書、配置配管図から変更がある場合に提出してください。

なお、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への設置替及び汲取便槽の設置替の場合は、ますの位置、配管の管種、口径、長さについても記載してください。(宅内配管分の請求書と整合性がとれるようにしてください)

(3) (4) 浄化槽法第7条検査依頼書及び第11条検査契約書(写)

「浄化槽法第7条検査依頼書貼付用紙」及び「浄化槽法第11条検査契約書」の写しを提出してください。

[チェック]・領収印が押されていますか？

・(一財)静岡県生活科学検査センターの印が押されていますか？

※ 平成26年4月1日から静岡県浄化槽取扱指導要綱が改正となり、新たに浄化槽を設置する人は、7条検査及び11条検査を同時に申込むことになりました。これにより、法定検査依頼書も変更しておりますのでご注意ください。

(5) -1 浄化槽保守点検業者との業務委託契約書(写)

[チェック]・契約者は補助金申請者と同一人物ですか？

・契約日、使用開始日などの日付が記載されていますか？

・浄化槽の設置場所が記載されていますか？

・申請者本人が、自ら保守点検を行う場合は、その資格を証明する書面の写しが用意されていますか？

(5) -2 浄化槽清掃業者との業務委託契約書(写)

浄化槽の設置場所が『旧大井川町地域』の場合、浄化槽の清掃業者との契約書の写しを添付してください。

(旧大井川町地域の字名)・・・相川、上泉、上小杉、上新田、下江留、下小杉、高新田、中島、西島、飯淵、藤守、宗高、吉永、利右衛門

(6) 確認検査表

[チェック]・該当するすべての項目が確認されていますか？

・記載する日付は、工事完了日から実績報告書提出日までの間の日になっていますか？

・担当設備士の氏名は、申請時に免状の写しを添付した設備士と同一ですか？

(7) -①設置工事の工程写真

写真は事業(工事)の流れを記録する大事な書類です。市が国(会計検査院)の検査を受ける際に、写真で浄化槽が図面どおりの位置に設置されたことが、検査官が一目でわかるようにしなければなりません。

特に「着手前」と「完了」は、同じ撮影ポイントから写真を撮る必要がありますので、十分注意していただくようお願いします。

また、途中の工程(据付工・埋め戻し工など)においても、可能な限り着手前と

同じ位置からの撮影を心がけてください。

また、ピンボケや手ぶれにより写真写りが悪くならないよう注意していただき、基本的に撮り直しは利かないため、2台のカメラで撮影することをお勧めします。デジタルカメラでの撮影の場合は、確認してから次の工程へ進むようお願いします。

**[チェック]**・着手前に設備士・届出済票・黒板は撮影しましたか？

- ・使用するカメラの設定は、正しく行われていますか？（撮影時）
- ・使用するカメラの設定が、日付が入らないようになっていますか？（撮影時）
- ・設備士等が持つ黒板は、内容が正しく書かれていますか？（撮影時）
- ・確認表（完了時）の『3. 工程写真の確認』欄どおりの写真が撮影されていますか？（撮影時・編集時）

**※特に基礎コンクリート打設状況が湧水などで不鮮明となっていないですか？**

- ・他の現場の写真と混同していませんか？（編集時）

#### (7) -②宅内配管工事の写真

単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への設置替及び汲取便槽の設置替の場合、宅内配管工事の施工前と施工中の工程写真を提出する必要があります。

宅内配管施工前（撤去前）の古い流入管と放流管の埋設状況、施工中（新しい配管を敷設して埋める前）の新しい流入管、柵、放流管等の埋設状況が分かるように撮影してください。

- ・既設配管の撤去前の写真を撮影していますか？
- ・新しい流入管、柵、放流管の埋設状況が全て撮影されていますか？
- ・宅内配管工事の請求書、配置配管図の記載内容と整合性がとれていますか？

#### (7) -③単独処理浄化槽撤去の工程写真

単独処理浄化槽からの設置替えの場合、既存の単独処理浄化槽の撤去前、撤去中、撤去後の工程写真を提出する必要があります。

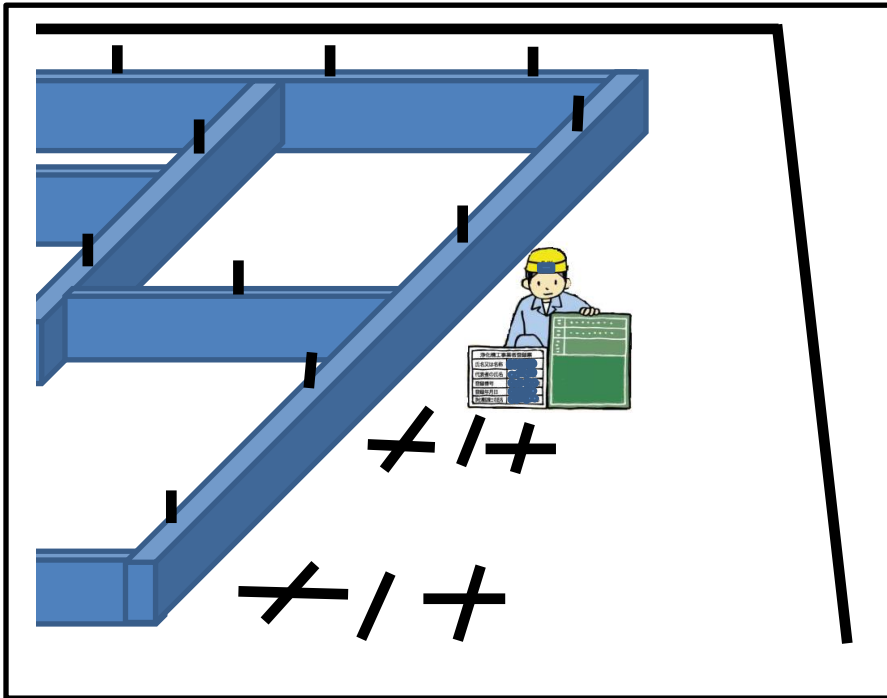
#### (8) 確認表（完了時）

実績報告書を提出する際に、最低限確認していただきたい事項が記載されています。すべての項目を確認のうえ提出してください。

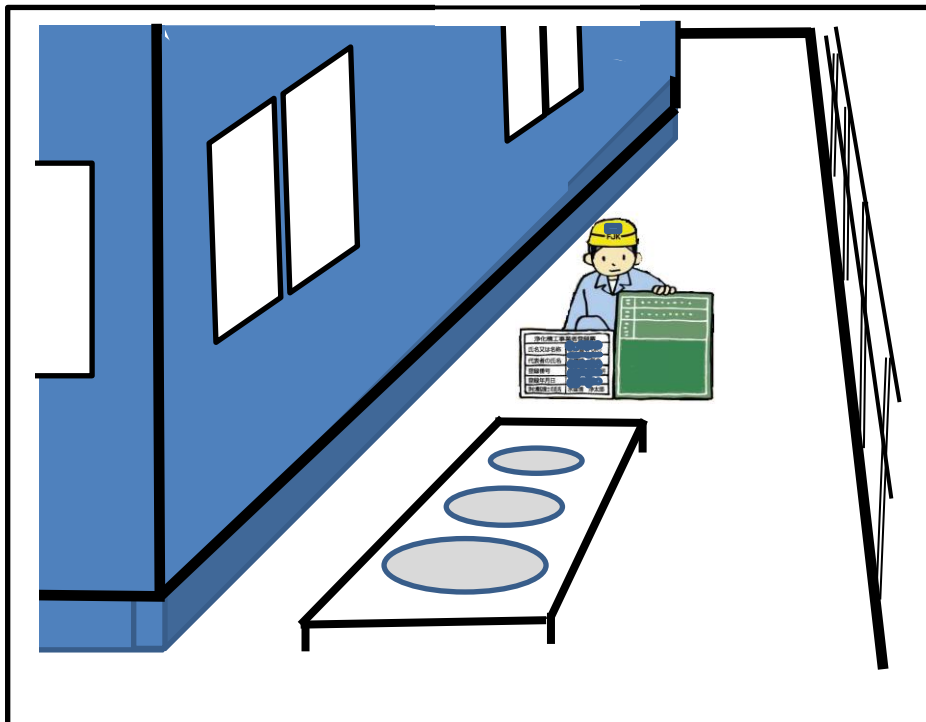
#### (9) 浄化槽廃止届の写し

建築確認申請を伴わずに単独処理浄化槽から浄化槽に設置替える場合に、添付してください（中部健康福祉センター環境課の受付印があるもの）。

『着手前』と『完了』の写真の撮り方(例)



着手前



完了



## 確認表（完了時）

実績報告書に添付してください

### 1. 浄化槽設置者(申請者)本人との確認事項

No.	確認事項	確認欄
1	実績報告を代行して行うことを伝え、本人が了承している(本人提出の場合を除く)	
2	浄化槽法第7条の法定検査を依頼済であることを本人が了承している	
3	浄化槽法第11条の法定検査を毎年実施する必要があることを本人が了承している	

### 2. 補助金実績報告書及び添付書類の確認

No.	書類	確認事項	確認欄
1	補助金実績報告書	日付など、記載事項に漏れがない	
		「補助金決定額」は正しく記載されている	
		「事業経費」欄は計算上、正しく記載されている	
2	浄化槽設置工事費の請求書の写し	タイトルが請求書となっている	
		請求書の日付が、確認検査表の確認日以降の日付となっている	
		宛名が申請者と同一である	
		浄化槽の本体設置の工事費(及び撤去費)のみ計上してある。 請求書の合計額が税込金額となっている。	
3	法定検査依頼書	日付(依頼日)が記載されている	
4	浄化槽保守点検契約書	記載事項に漏れがない	
		※浄化槽の使用開始日が記載されている	
5	浄化槽清掃業務契約書	浄化槽の設置場所が、旧大井川町区域の場合、浄化槽清掃業務の契約書の写しが添付されている。	
6	工程写真	次項の工程ごとの写真が撮影されている	

### 3. 工程写真の確認

No.	工程	確認事項	確認欄
1	施工前	浄化槽設備士が実地で監督をしていることがわかる	
		浄化槽の設置場所が遠景からわかる位置で撮影されている(設置場所のマーキングがある)(住居等との位置関係がわかる)	
2	単独槽からの設置替え	既設浄化槽の撤去前後の処理状況(該当する場合のみ)	
3	掘削工	浄化槽設備士が実地で監督をしていることがわかる	
		掘削した地中の状況がわかる(スケール等による幅、深さの確認)	
4	基礎工事	栗石地業、転圧の状況(スケール等による厚みの確認)	
		コンクリート枠・配筋設置の状況(スケール等によるピッチ幅の確認)	
		コンクリート打設の状況(スケール等による寸法、厚みの確認)	
5	据付工	本体確認(型式が確認できる)	
		浄化槽設備士が実地で監督をしていることがわかる 水平確認(縦方向・横方向)	
		水張りの状況	
6	埋め戻し工	埋め戻しの状況	
		水締め状況	
		転圧の状況	
		上部コンクリート枠・配筋設置の状況(スケール等による厚みの確認)	
7	完了	コンクリート打設(完了)の状況(スケール等による寸法の確認)	
		かさ上げの状況(30cmを超えるときはピットの設置状況)	
		着手前と同じ位置から撮影し、浄化槽が埋設され着手前との違いがわかる	
8	完成	ブロワ設置状況(型式が確認できる)	
		最終の放流口	

# 確認表（完了時）

宅内配管工事分

設置替えの場合

## 4. 宅内配管工事に係る提出書類

No.	書類	確認事項	確認欄
1	宅内配管工事費の請求書の写し	日付など、記載事項に漏れがない	
		宅内配管工事費のみが記載されている	
		配置配管図、工程写真との整合性がとれている	
2	工程写真	次項の工程ごとの写真が撮影されている	

## 5. 工程写真の確認

No.	工程	確認事項	確認欄
1	施工前(既設)	①流入管の状況	
		②放流管の状況	
2	施工中(新設)	③流入管理設(トイレ)	
		④流入管理設(台所)	
		⑤流入管理設(風呂)	
		⑥流入管理設(その他)	
		⑦枘の設置(トイレ)	
		⑧枘の設置(台所)	
		⑨枘の設置(風呂)	
		⑩枘の設置(その他)	
		⑪放流管理設	

## 1 2 請求書の取り扱い

請求書の用紙は、原則、申請者ご本人に提出していただく書類のひとつです。

ただし、施工業者が申請者と打ち合わせ等を行う際に、申請・実績報告を提出すると同様に、請求書の作成までご協力していただけますと、その分、補助金の支払いが早くできます。

なお、預金口座等は個人情報になりますので、取扱いには注意していただく共に、請求書の作成は可能な限りで結構です。

作成していただける際は、下図を参考にしていただき、実績報告書の提出時に併せて提出していただくようお願いします。また通帳の写しが必要となりますのでご注意ください。

**※請求書の住所と実績報告書の住所が違くと支払い出来ませんのでご注意ください。**

**※口座振替先が申請者ご本人の口座でないと支払いができませんのでご注意ください。**

**※通帳の支店名・口座名義人名・口座番号が載っているページの写しを添付してください。**

**※請求書は押印が必要となりますのでご注意ください。**

(参考様式)

請 求 書			
(あて先) 焼津市長		請求No.	
担当： 下水道課小屋敷管理センター		請求日	令和 年 月 日
件名： 焼津市浄化槽設置補助金		〒	
下記の通り、請求します。		住所：	
		氏名：	
		TEL：	
合計金額 ¥650,000 (税込)		印	
内訳	数量	単価	金額
焼津市浄化槽設置補助金	1		650,000
お振込先			
銀行・農協		支店	
信金・信組			
普通・当座・貯蓄・その他 No.			
口座名義			
備考			

日付は、記入しないでください。

申請者ご本人の住所(郵便番号を含む)、氏名を記入し、印を押して下さい。

申請者ご本人の口座番号等を記入して下さい。

### 13 年度末における設置基数の把握について

市では、国及び県から補助を受けるため、その年度における補助金全体額を確定し、それぞれ国及び県に申請しなければなりません。

上記の国及び県に対する補助予定基数の提出期限が、概ね2月下旬であることから、2月中旬から下旬までに設置する補助対象浄化槽の基数を決定する必要が生じてきます。

各施工業者様におかれましても、2月中旬までに、確実に3月末に実績報告書が提出できる工事物件の把握をお願いいたします。申請済みで、年度末までに工事が間に合わない物件がありましたら早めのご連絡をお願いします。

なかなか工事の進捗状況を把握するのは難しいとは思いますが、主旨をご理解のうえ、ご協力願います。

なお、上記のことから、予算残額があっても早期に申請受付を打ち切る場合がありますので、ご理解の程よろしく申し上げます。

予定から漏れてしまったものや、緊急に浄化槽を設置しなければならない状況になってしまった場合は個別にご相談願います。

## 14 注意事項

- ① 浄化槽の補助金申請、浄化槽の設置工事について、申請予定者の方と打ち合わせ等を行う場合は、必ず予算残額（補助枠の残り）があるかを確認してから行ってください。  
未確認のまま、申請予定者の方と『浄化槽の補助金が市から出ます。』と言ってしまい、実は既に予算がなく補助金が払えなくなっているといったケースが見受けられます。  
トラブル防止のため、事前確認をお願いします。
- ② 補助金の額や申請書の様式などは毎年変わる可能性がありますので、特に年度初めの申請の際は注意してください。
- ③ 申請書等への記載は、ボールペン等消えないものを使用し、鉛筆書きはご遠慮ください。また、申請書等への記載漏れ、添付書類の付け忘れに注意してください。
- ④ 申請書、実績報告書の提出の際は、ホッチキス留めではなく、クリップなどを使用してください。（市での書類審査は、すべて書類をばらして行います）
- ⑤ 申請書及び実績報告書の提出後、大幅に修正箇所がある場合や添付書類に不備があった場合などは、一旦、書類を返却させていただく場合がありますので、ご承知おきください。

## 15 その他

\*申請書などの様式をダウンロード

焼津市役所のホームページから申請書などの様式がダウンロードできます。

【URL】 <https://www.city.yaizu.lg.jp/> (または「焼津市役所ホームページ」で検索)

市役所トップページの右側上段の  
「メニュー」を選択



キーワード検索で「浄化槽 補助金」と検索



下水道課 【小屋敷環境管理センター】

**焼津市浄化槽設置補助金交付申請書、変更承認申請書、実績報告書**

〒425-0076

焼津市小屋敷573番地

焼津市役所下水道課 小屋敷環境管理センター

TEL 054-628-7408 FAX 054-626-1762

E-mail : koyashiki@city.yaizu.lg.jp